

管 区 事 務 所
〒162-0805
東京都新宿区矢来町65番
電話 (03)5228-3171
FAX (03)5228-3175

日 本 聖 公 会

NIPPON SEI KO KAI

PROVINCIAL OFFICE
65, Yarai-cho, Shinjuku-ku
Tokyo 162-0805, Japan
Tel. 81-3-5228-3171
Fax. 81-3-5228-3175

米合衆国大統領 ジョージ・W・ブッシュ 殿
在沖米軍四軍調整官 ロバート・ブラックマン 殿
日本国首相 小泉 純一郎 殿

「普天間基地米軍ヘリコプター墜落事故」に関する声明

8月13日(金)午後2時過ぎ、米軍在沖海兵隊普天間基地所属の大型輸送ヘリコプターCH53が、沖縄国際大学構内に墜落炎上しました。大学の屋上、外壁面を傷つけ、3階の壁面を突き崩し、二階学長室の非常口入り口にも火の手が伸びました。

これまで何度も「事故が起きないのが不思議だ」と指摘されて来たことが、現実となった訳です。沖縄県民にとって、かつて1959年、石川市宮森小学校に米軍機が墜落、小学生を含む17名が死亡、121名が負傷した惨事を思い出させる事故であり、心の底から不安と怒りを禁じ得ません。今回の事故において住民の側に死傷者が出なかったことは奇跡とも言えるものです。

今回のヘリ墜落は、事前に察知されていたとの報道があります。住宅密集地上空を数キロに及んで空中分解しながら飛行し墜落。その現場には、いち早く米軍関係者が到着、負傷兵を直ちに救出した後、完全に現場を遮断、沖縄の警察の現場検証を一切拒否して、すべての証拠物件を引き上げてしまいました。米軍は、日米特別行動委員会(SACO)の合意に基づくものとしていますが、戦後50数年たった今も、主権を奪われた占領状態が続いていることを改めて認識させられるものです。さらに、第2次世界大戦の激しい地上戦で沖縄住民が経験した「軍隊は住民を守るものではない」記憶をよみがえらせています。

さらに、このような沖縄住民の怒りと不安を無視して、イラク派遣を理由に、事故機と同じヘリの飛行再開が始められました。

私たちは平和の主、イエス・キリストの名において、以下の点について強く要望します。

1. いかに事故防止の対策がなされても、この種の事故を完全に防ぐことができない以上、普天間基地の即時使用停止と無条件撤退に向けた準備を開始すること。
2. すべての米軍機の民間地域上空の飛行を中止すること。
3. 危険な基地を県外及び県内に移設することではなく、即時無条件返還を求める。
4. 日米特別行動委員会(SACO)の合意を見直し、日本、特に沖縄住民の主権を回復すること。

以上

2004年8月28日

日本聖公会 首座主教 ヤコブ 宇野 徹

正義と平和委員会

委員長 ダビデ 谷 昌二

(日本聖公会沖縄教区主教)

本声明は、米国聖公会総裁主教にも写しを送ります。